

釧根ト協 第54号
令和6年12月10日

会 員 各 位

(一社) 釧根地区トラック協会
会 長 赤 石 美 枝 子
(公 印 省 略)

「令和6年度年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施について

謹啓、師走の候ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様にはこの一年の交通安全への取組みに心より厚く御礼申し上げます。

さて、標記安全総点検につきましては、国土交通省北海道運輸局長の通達により令和6年12月10日から令和7年1月10日まで実施されます。

つきましては、本総点検の積極的な推進を図られ年末の安全対策と新年の無事故を期すために確実に実施していただき、実施結果を協会まで郵送、FAXまたはメールにてご報告下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

第1 期 間

令和6年12月10日（火）～令和7年1月10日（金）

第2 重点点検事項

- 1 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- 2 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- 3 テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- 4 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

第3 輸送等機関別の点検事項

自動車交通関係（トラック関係抜粋）

- (1) 自動車運送事業の運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- (2) 自動車運送事業の健康管理体制の状況

- (3) 自動車運送事業の運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- (4) 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況（特に大型自動車の車輪脱落事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）
- (5) 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況
- (6) 点呼の実施（運転免許証の確認を含む。）、運転者に対する指導監督の実施状況
- (7) コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- (8) 自然災害・事故等発生時の乗客等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況（特に雪害対策）
- (9) テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- (10) 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況

第4 実施要領（トラック関係抜粋）

輸送機関等は、総点検実施細目の趣旨を踏まえ、総点検実施期間中に重点点検事項及び輸送等機関別の点検事項について、次の点を考慮したうえ総点検を行うものとする。

- (1) 総点検は最高責任者を選任して事前に計画を定め、現場機関のみにまかせることなく、幹部も参加して実施すること。
- (2) 重点点検項目とされた点検細目については、特に入念な点検を行うこと。
- (3) 総点検において発見された不備事項については厳正な態度で臨み、速やかに適切な措置を講ずること。

第5 総点検結果の報告（トラック関係抜粋）

輸送機関等は、運輸局長あてに、令和6年1月15日（月）までに総点検の実施状況を報告するものとする。

- (1) 自動車運送事業者は、協会を通じて管轄する運輸支局へ提出。
※協会未加入事業者は、管轄する運輸支局へ提出。

※協会を取りまとめ釧路運輸支局へ提出いたしますので、
12月10日～1月10日の期間で点検を実施後、
1月14日(火)までにご報告をお願いいたします。

※年末年始の輸送等に関する安全総点検実施細目（北海道運輸局）、安全総点検実施項目、自主点検表（Excel）等は北海道トラック協会ホームページ（お知らせ→2024年11月29日）に掲載されております。